

秋田市における「一日公正取引委員会」の開催について

平成28年11月11日
公正取引委員会事務総局
東北事務所

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き（別紙1参照）、独占禁止法及び下請法の適切な運用や相談対応に努めておりますが、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、「一日公正取引委員会」を開催しています。

東北事務所（仙台市）では、今年度、秋田市において、「一日公正取引委員会」を下記のとおり開催することとしました。

1 日 時

平成28年12月14日（水） 10時00分～16時00分

2 場 所

秋田県総合保健センター（秋田市千秋久保田町6-6）

3 内 容（別紙2参照）

- ・独占禁止法及び下請法講演会
- ・入札談合等関与行為防止法研修会
- ・消費税の転嫁拒否等の行為に関する説明会
- ・高校生向け独占禁止法教室
- ・消費者セミナー
- ・相談コーナー・展示コーナー 等

※ 独占禁止法及び下請法講演会、消費税の転嫁拒否等の行為に関する説明会は、どなたでも参加できます（参加無料）。定員は各60名（先着申込み順）。講演会等に参加を希望される方は、別添の講演会等申込書に必要事項を御記入の上、12月9日（金）までにファクシミリでお申込みください。

※ 一日公正取引委員会は、相談コーナーを除き、報道機関の傍聴取材及びカメラ撮影が可能です。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局東北事務所総務課
	電 話 022-225-7095（直通）
	F A X 022-261-3548
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/regional_office/tohoku/

公正取引委員会事務総局の配置一覧

名 称	所在地	管轄（都道府県）
本局	東京都	茨城県，栃木県，群馬県，埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，新潟県，山梨県，長野県
北海道事務所	札幌市	北海道
東北事務所	仙台市	青森県，岩手県，宮城県，秋田県，山形県，福島県
中部事務所	名古屋市	富山市，石川県，岐阜県，静岡県，愛知県，三重県
近畿中国四国事務所	大阪市	福井県，滋賀県，京都府，大阪府，兵庫県，奈良県，和歌山県
近畿中国四国事務所中国支所	広島市	鳥取県，島根県，岡山県，広島県，山口県
近畿中国四国事務所四国支所	高松市	徳島県，香川県，愛媛県，高知県
九州事務所	福岡市	福岡県，佐賀県，長崎県，熊本県，大分県，宮崎県，鹿児島県
内閣府沖縄総合事務局 総務部公正取引室	那覇市	沖縄県